

## 第8回 講義内容例

第8回は、化学物質のリスク評価と管理(1)として、環境基準設定の考え方や、不確実性について説明し、基準値の意味を理解してもらう。

- 環境基準とは？
- 摂取量と悪影響との関係  
慢性毒性と発がん性の環境基準設定の考え方、閾値の有無
- 環境基準の設定方法  
不確実係数とは？
- 閾値がある場合の環境基準の設定方法(水質、大気)
- 閾値がない場合の環境基準の設定方法(水質、大気)
- 環境基準等の設定事例  
ジクロロメタン、ベンゼン、塩化ビニルモノマー、ダイオキシン等
- 環境基準と作業環境基準との違い
- 演習 毒性情報等を与えて、実際に環境基準を算出してもらう。

## 第9回 講義内容例

第9回は、化学物質のリスク評価と管理(2)として、情報発信とリスクコミュニケーションについて説明し、リスクの正しい理解と必要性について理解してもらう。

- リスク認知とは？
- リスク認知のバイアスの例
- 化学物質のリスクコミュニケーションとは？(リスクコミュニケーションの定義)
- 化学物質のリスクコミュニケーションにおける10の誤解
- 行政・企業等のための7つの基本原則  
(米国 EPA)

- 市民団体等のための7つの基本原則
- リスクとリスク認知を整合させるためのリスクコミュニケーション
- クライシスコミュニケーションとは
- 演習 不適切なリスクコミュニケーションにより社会問題となった事例を取りあげ、どのようにすべきであったかを議論する。

## 第10回 講義内容例

第10回は、環境影響評価とLCAについて説明し、各評価方法の理解を深めてもらう。

- 環境アセスメントとは
- 環境アセスメントとライフサイクルアセスメントの定義
- 環境アセスメントの概要
- 環境アセスメント、スクリーニングの手順
- 環境アセスメントの調査、予測、評価の項目(環境要素)
- 戦略的環境アセスメント
- ライフサイクルアセスメントとは(環境アセスメントとの違い)
- LCAの構成(ISO14040/44による)
- LCA関連のISO規格
- 製品のライフサイクルとライフサイクル的な視点の意義と今後
- 演習 事業者が環境アセスメント/LCAを行うことのメリット、デメリットをまとめなさい。

## 第11回 講義内容例

第11回は、資源とバイオマス利活用について説明し、循環型社会構築のためのバイオマスの有用性について考えてもらう。

- バイオマス利活用における効果と課題
- バイオマスの有効利用の例～稲作(麦作)におけるバイオマスの有効利用
- なぜ、農山村で脱バイオマスが進んだのか？
- 国内でのバイオマス利活用の状況
- わが国における国内総生産とエネルギー供給の変化
- ラグーンにおける温室効果ガス排出量実測
- 食用油とバイオ燃料  
　　収量、生産におけるエネルギー資源の消費量
- 自立型地域社会の実現  
　　排水に流出する有機炭素量の比較  
　　プランテーション周りの炭素、窒素および無機肥効成分等の収支  
　　既往研究とのGHG排出量の比較  
　　ラグーンからのバイオガスを回収例
- バイオマスを利用した地域エネルギー自立システム
- バイオマス利活用に関する国家戦略・政策
- バイオマス生産におけるライフサイクルの視点
- バイオマス利活用の先に、どのような社会をめざす？
- バイオマス利活用の要点
- 演習 国内でバイオマス利活用の促進の方策について、考えてもらい議論する。

## 第12回 講義内容例

第12回は、環境管理と対応技術(1)として、排ガス処理技術について説明し、処理の原理や特徴を理解してもらう。

- 大気汚染の主な対策技術
- 燃料の定義、種類および特徴
- 燃料中の窒素及び硫黄含有量
- 排煙脱硫装置
- 脱硫プロセスと代表的な脱硫装置の例
- 排煙脱硝装置
- 脱硝技術と代表的な脱硫装置の例
- ダストの性状
- 集塵技術と代表的な集塵装置の例
- 有害ガスの吸収技術と代表的な装置の例
- 有害ガスの吸着技術と代表的な装置の例  
　　吸着剤の種類と特徴、吸着等温線
- 演習 ガス吸収やガス吸着の工学的な計算演習

## 第13回 講義内容例

第13回は、環境管理と対応技術(2)として、水処理技術について説明し、処理の原理や特徴を理解してもらう。

- 水処理の除去目的物質
- 単位操作の分類
- 除去目的物質と処理方式の組み合わせ、各処理技術の原理
- 基本的なプロセスの流れ
- 代表的な水処理システム(浄水処理)
- 代表的な水処理システム(下水処理)
- 代表的な水処理システム(事例:横浜国立大学での水処理と再利用)

- ・ 演習 様々な水中汚濁物質①溶解性易分解性有機物、②溶解性難分解性有機物、  
③粘土粒子などの懸濁物質、④油が含まれている排水に対して、それぞれを  
どのような順序で組み合せたら良いか。  
除去対象となる水中汚濁物質との関係を考慮しながら説明せよ。  
単位操作：活性汚泥、浮上分離、液液抽出、凝集沈殿、活性炭処理、電気透析、  
塩素消毒、スクリーニング、蒸留、自然沈殿

#### 第14回 講義内容例

第14回は、環境管理と対応技術(3)として、土壤汚染対策技術について説明し、処理の原理や特徴を理解してもらう。

- ・ 土壤汚染調査方法：土壤汚染対策法での調査
- ・ 土壤汚染の浄化技術：汚染拡散防止対策
- ・ 土壤汚染の浄化技術：汚染物質除去対策
- ・ 除去対策技術の特徴
- ・ 代表的な除去対策技術の原理と概要
- ・ 自然浄化・自然減衰
- ・ 土壤環境基準の意味と浄化目標値
- ・ 土壤汚染対策の今後の課題
- ・ 実習 検知管を用いた効率的な調査技術である、気化検知管法を体感してみる。

#### 第15回 講義内容例

第15回は環境管理と対応技術(4)として、廃棄物処理、リサイクル技術について説明し、処理の原理や特徴を理解してもらう。

- ・ 廃棄物の定義と種類
  - ・ 焼却の歴史と目的
  - ・ 廃棄物処理・処分の流れ
  - ・ 廃棄物の焼却技術
  - ・ 発生抑制の技術
  - ・ 中間処理の技術
  - ・ 廃棄物の最終処分技術
  - ・ 最終処分場の種類
  - ・ 埋立処分場の中での化学や工学
  - ・ 埋立処分場による環境問題
  - ・ 循環・適正処分の各プロセス
  - ・ 循環資源のリサイクル
  - ・ 環境への排出管理技術と汚染修復技術
  - ・ 有害化学物質の環境保全技術
  - ・ 持続可能社会を目指した環境問題への対処
  - ・ 全体を通じた感想・意見
- 適切に化学物質が管理され、持続可能社会を実現するための自身の考え方や意見をまとめてもらう。

#### 6.2.4 材料・機械安全工学分野

材料・機械安全工学分野に関して本プロジェクトで提案する講義内容の参考例を示す。時間配分や講義内容については参考例であり、実際に講義を実施する者の専門性により、当然異なるものとなる。本プロジェクトでは、引き続き削除修正してバージョンアップを図る。

#### 第1回 講義内容例

第1回は材料・機械安全工学に関する事故統計や過去や最近起きた事故事例を紹介し、この分野の位置付けとこの科目の見通しを明確にする。

- き裂、腐食等に起因する事故の統計
- 材料安全に関する事故事例の紹介と科学的考察  
たとえば、
  - リバティ船の事故の概要及び原因・教訓
  - コメット機の事故の概要及び原因・教訓
  - JAL123 便の事故の概要及び原因・教訓
  - 温度サイクルはんだ疲労破壊について
  - チップ実装構造のばらつき評価について
  - スペースシャトルにおける錫のウイスカーリスクについて
  - 石油貯蔵タンクの腐食による危険物の漏えい事故について
  - 土壤埋設水道管の破裂事故について

#### 演習問題例

材料損傷に起因する事故例を1つ調べ、事故の経緯と科学的側面から感想を書きなさい。事故の経緯については順番に箇条書きでまとめなさい

#### 第2-5回 講義内容例

第2-5回にかけて材料の主要な損傷モードである疲労破壊の概要と基礎知識を説明する。

- き裂の有害性について
- 応力集中について
- 疲労について
- 高サイクル、低サイクル疲労について
- パリス則、マイナー則等について
- 実際の事例について
- 演習

#### 第6-9回 講義内容例腐食の定義について

- 腐食反応について
- 腐食反応を構成する電気化学反応について
- 湿食、乾食、腐食形態の例について
- ボルタ電池について
- 実際の事例について
- 演習  
たとえば、電位-pH 図の解釈

#### 第10-12回にかけて信頼性設計についての概要と基礎知識を説明する。

- 鋼材の強度
- 強度データの種類
- 破壊確率について
- 安全率について
- 演習内容

第 13-15 回にかけて信頼性についての概要と基礎知識を説明する。

- 信頼性について
- ETA について
- FTA について
- カットセット、パスセットについて
- 構造重要度について
- 演習

## 6.2.5 教育コンテンツの一例

教育プログラムに従って、教育コンテンツを整備することができたので、その一部分を以下に示す。

### 6.2.5.1 化学安全工学における教育コンテンツの一例

1

## 化学安全工学

- ▶ 安全工学の歴史
- レスポンシブル・ケア
- 化学物質の性質と管理
- 燃焼の定義とその形態
- 気体燃焼
- 液体燃焼
- 固体燃焼

2

### ■ 安全工学の歴史 ~ 安全の3E

**Engineering** . . . 技術的対策

施設、設備、操作などに潜伏している危険性を予知し、この危険性の発現を防止する対策。  
原料、中間製品、最終製品の物性をはじめ、化学反応を伴う場合には、反応機構、反応速度、反応平衡、反応熱などの各物の特徴だけではなく、反応装置の材質や加工法なども吟味検討する。➡ 事故の未然防止を最高位に考え事故によってもたらされる被害の低減化ないしは局隈化対策を付加する

**Education** . . . 教育的対策

家庭教育、学校教育および社会教育を通じて、安全についての態度(考え方)、知識(安全技術)、動作などを教え訓練することで身につけさせ、かつ実践できる能力を付与する。

**Enforcement** . . . 規制対策

官公庁、学協会その他で規制されている種々の基準にあった対策のこと。

● 命令基準：強制力を持つ基準であるが事故の未然防止と被害の局隈化と低減化のために遵守すべき最低要求事項、労働安全衛生法、高圧ガス取扱法、消防法など。

● 助告基準：自動的に定めた安全指針や工業規格など。

3

### ■ 安全工学の歴史 ~ 安全対策の発展(1)

第一段階  
70年代以前

事故は個人の不注意や未熟さによって起こるものだから、それに対する再発防止対策というのは個人責任主義、つまり個人を処罰することによって解決されるという思想。

システムを作るという最も重大な意思決定を下したのは自分なのだということが脚上げになって、現場でパルプ操作を問違えた作業員とか、現場のチーフの判断ミスというレベルで思考が止まっている。

事故が起こると、社長が「誰だ、事故を起こした奴は」という発想。

経営者が現場の人間だけに責任を押しつけて、巧みに逃れた上で、現場作業員などのモラルの向上と意識を高めるということで取り組っていた。

4

### ■ 安全工学の歴史 ~ 安全対策の発展(2)

第二段階  
70年代・80年代

事故というものは、個人のミスが絡んだにしてもそれだけでは起こらない。ミスが起こらないようにしていたか、あるいはミスがあつても大事故に繋がらないように防ぐシステムがあつたかどうかという大きさを組みこそ重要。

それは、管理者の勤務管理が社員であつたり、強制的に長時間労働をさせていたり、タクシーや船、鉄道、ラックが交通事故を起こした場合、責任者が如何の対象、ホテル・ニュージャパンの火災では防火対策手続きの経営責任が問われた。

組織の上層部の責任を重視する方向に変化してきた。

同時に現場では、事故調査をきちんとして、教訓を生かしていく。組織に反映していく。事前に安全性のアセスメントを行い、落とし穴がないようにしようという取り組みが進む。

5

### ■ 安全工学の歴史 ~ 安全対策の発展(3)

第三段階  
現代

マネジメントのモラルが問われるようになってきた

To err is human, to forgive divine  
【過ちは人の常、許すは神の業】

「人はミスを犯す」という前提に対して、手遅れできるミスに対してブルーブルーブの対策を講じていなかつた際に何かが問題で起つたら、それはミスを犯した人間の責任ではなく、対策を立てなかつたマネジメントの責任という認識。

これから時代は……  
予測できなかつたインシデント・アクシデントを、徹底的に調査をした上で、実際に何をすべきかを考えて実行しようとさせるのが管理者の責任。

この責任をとることが、マネジメントに立つ人の最低限のモラル

事故防止と安全対策は、組織やシステムの問題として取り組まないと確保できない

6

**■ 安全工学の歴史～安全対策とは**

すべての安全に到達する一義的な方法はない。

安全文化の主体は「人」

1995年  
科学技術基本法

⇒ 包括的な措置を除いて、すべて個別な対象を取り扱うことになる。個々の安全対象分野は、それ各自固有の技術によって構成されることから、安全を達成するには、人文・社会学を含むあらゆる分野の学問を駆使して、工学的手法を用いて、問題解決にあたるべき。

⇒ 安全文化の主体は「人」であり、「人」を大事にしながら「技術」と調和を図るのが安全に対する知識体系

⇒ 1995年に制定された科学技術基本法により、グローバル化した経済活動と技術の急速な進歩の中で、さらなる科学技術水準の向上を図ることが取り決められた。これにより、  
①科学技術を担う技術者の責任の増大  
②高い専門性を有するより多くの技術者を養成し、確保することが必要  
となった。そこで、技術者の養成・確保のために、継続的な教育を通じ資質と能力の向上を図るシステムの構築が求められている。

9

**■ レスponsブル・ケア～化学物質とは**

法律で対象となる「化学物質」

私たちの身のまわりにある全ての物質は、化学物質の範囲であり、自然に存在するもの、人為的に作られたもの、非意図的に出来たものもすべて含まれる。

したがって、石油から得られるベンゼンやトルエン等だけではなく、自然界に存在する水や農薬、肥料、あるいは酒類に含まれるエチルアルコール、人体を構成しているタンパク質や脂質、ペトボトルの素材であるポリエチレンレターフレート(PET)等もすべて化学物質。

当項目、世界全体では、化学物質として天然由来のものをも含め、種類を越える物質が発見または研究がされている。  
その中で工業的に製造されて世の中で流通している化  
学物質は、10万種類ともいわれている。

7

**■ 安全工学の歴史～技術者の継続教育・資格の必要性**

1 経済のグローバル化や情報化による社会の変化により、個人の専門性が一層優先され、個人の能力や権限とそれに伴う責任が明確になる。つまり自己責任で国際化、情報化社会を生き抜くことが求められる時代となつたこと。  
⇒ ■ 自己の技術的専門性・倫理観を明確にしておく必要性  
■ 國的に通用する高い専門性を有する優れた技術者という社会からの要請

2 今後雇用の流動性が高まることが予想されることから、生涯にわたり自分の専門能力を維持的に向上させ、雇用に値する価値を客観的に証明する機関による資格や、継続教育記録を用意しておくことも必要。

3 化学物質を取り扱う分野では、国際競争を生き抜くための機能化、ファイン化製品への移行により技術の高度化、多様化、複雑化が進んだこと。  
人材の面では少子化や安全な環境で育ったかゆえに、危険に対する感性の低下への懸念。  
技術の分化・専門化・コンピュータ化による技術のプラツクボツクス化

10

**■ レスponsブル・ケア～時代背景**

1984年～1985年  
地球環境問題や工業化地域の拡大などによる「環境・安全・健康」に関する問題の広がり、また、技術の進歩により発生する新たな問題等に対して、化学物質に関する環境・安全・健康を規制だけで確保していくことは難しい。

1992年  
1992年因循環境開発会議(UNCED)で採択された「アジェンダ21」(行動計画)のひとつとして実施されている。

1995年～2012年  
1995年4月日本化学会議の中でも、化学物質を設立。または取り扱う企業74社を中心となり、日本レスponsブル・ケア協議会(Japan Responsible Care Council)が設立され、それまで各企業が独自に行なっていた環保・安全配慮の活動を統一・活性化し、社会の理解を深めていくこととした。  
2012年4月会員企業93社

8

# 化学安全工学

安全工学の歴史

・レスponsブル・ケア

化学物質の性質と管理

燃焼の定義とその形態

ガス燃焼

液体燃焼

固体燃焼

11

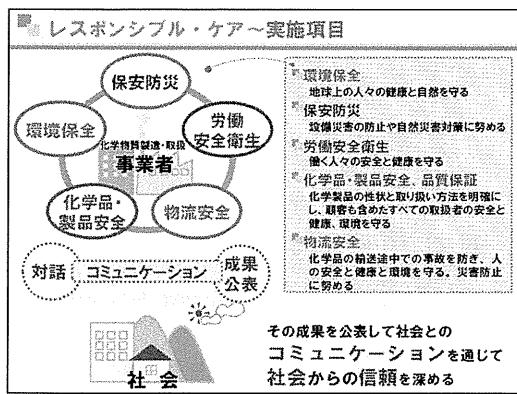
**■ レスponsブル・ケア～レスponsブル・ケアとは**

レスponsブル・ケアとは  
世界の化学工業界は、化学物質を製造し、または取り扱う事業者が自己決定・自己責任に基づき、化学物質の開発から製造、流通、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ライフサイクルにわたって、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行い改善を図っていく自主管理活動をしている。

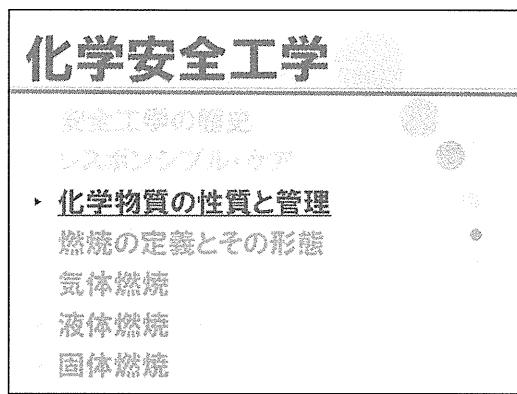
この活動を“レスponsブル・ケア(Responsible Care)”と呼んでいる。

開発 製造 物流 使用 最終消費 廃棄

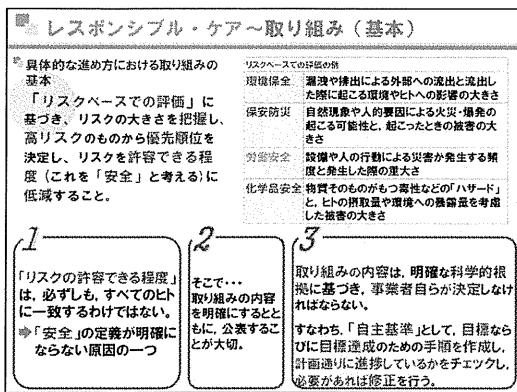
12



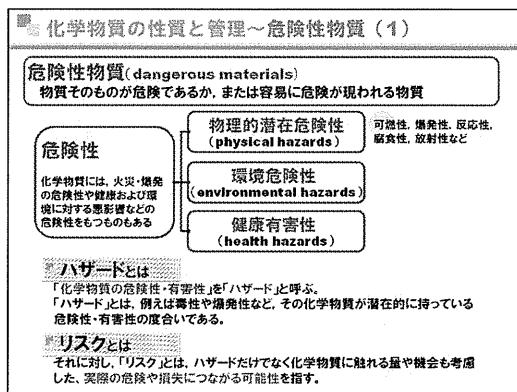
15



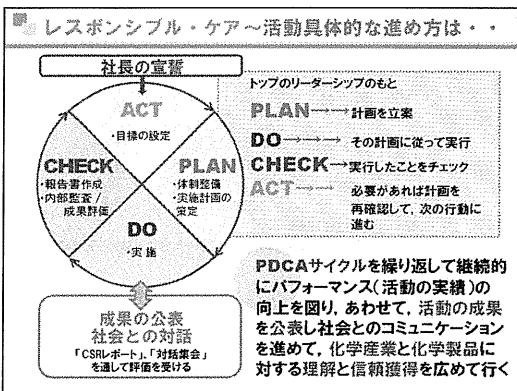
13



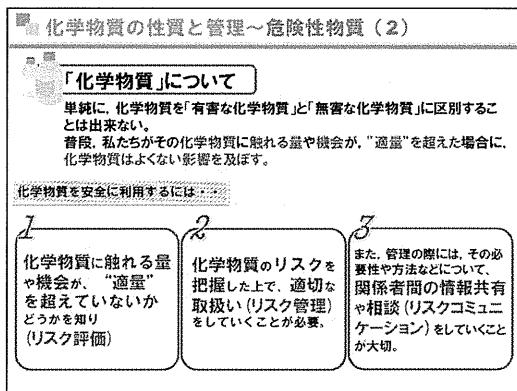
16



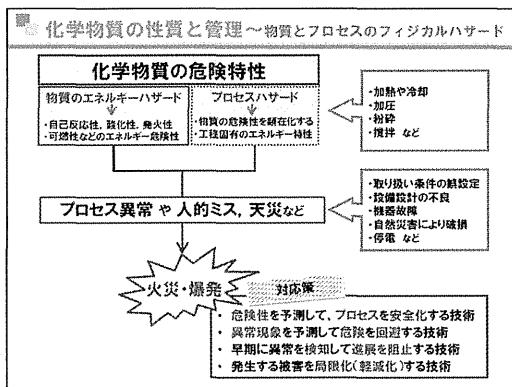
14



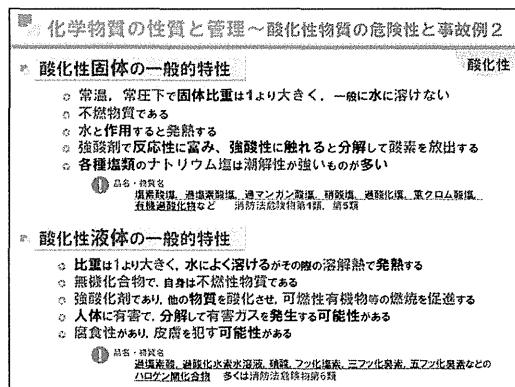
17



18



21

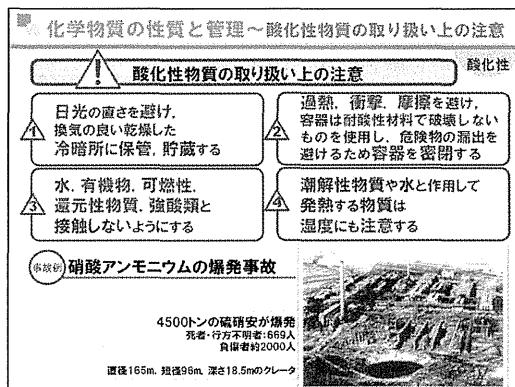


19

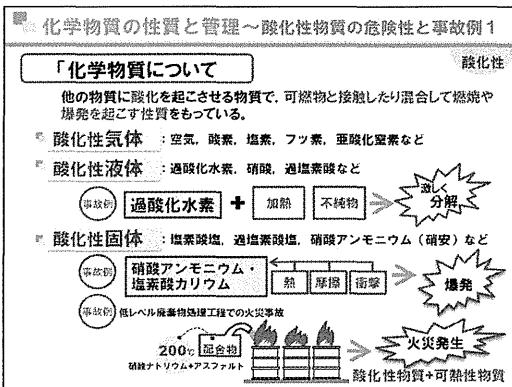
**■ 化学物質の性質と管理～物質のエネルギー危険性分類**

分類	危険内容	物質名
酸化性	可燃物と接触して火災や爆発を引き起こす	酸化性気体・液体・固体
可燃性	点火源があると、空気などの酸化性物質と接触して燃焼・爆発する	可燃性気体、蒸気、液体、固体、可燃性粉じん
発火性	点火源がなくとも空気と接触して燃焼する	自然発火性気体、液体、固体、自己発熱性物質
禁水性	水と接触して発火したり可燃性ガスを発生する	禁水性物質
自己反応性	単独で分解したりおおきな反応熱を発生する	爆発性物質、分解性物質、可燃性物質、有機過酸化物
混触危険性	2種類以上の物質を混合した時、発熱・発火したり、有害物を発生する危険性	-
混触危険性	大きな熱を発生したり、危険な化学物質が生成する反応の危険性	-

22



20



23

**■ 化学物質の性質と管理～可燃性気体・蒸気による危険性と事故例1**

**可燃性気体、蒸気の爆発限界**

物質名	爆発下限界 (vol%)	爆発上限界 (vol%)	可燃性
△特に危険性が高い物質	5.3	15.0	
●爆発下限界が低い物質 ・ガソリン ・エチレン ・アセチレン	3.1	32.0	
●下限界と上限界の差が大きい物質 ・エタノール	2.5	100.0	
水素	4.0	75.0	
一酸化炭素	12.5	74.0	
ガソリン	1.4	7.4	
ガソリン	3.3	19.0	

**高圧ガス保安法での可燃性気体の定義**

「空気との混合気の爆発下限界が10vol.%以下または爆発上限界と下限界の差が20vol.%以上のもの」

**労働安全衛生法での定義**

労働安全衛生法施行令の別表第一に掲示されており、この中に「可燃性のガス(水素、アセチレン、エチレン、メタン、エタン、プロパン、ブタンその他の温度15℃、1気圧において气体である可燃性のもの」

**GHSでの可燃性/引火性ガスの定義**

標準気圧101.3kPa、20℃において、空気との混合気が爆発範囲を有するガス

**■ 化学物質の性質と管理～可燃性液体・蒸気による危険性と事故例**

**事故例 水素の爆発事故**

1949年、アンモニア合成用の水素が噴出  
工場内の爆発火災が数出時に発生した静電気によって、爆発  
17名死亡

事故を捉えてして、ガスの検知装置や静電気の  
発生防止など、可燃性ガス取扱いの安全化が進められた

**ガス爆発事故の未燃防対策および防護の対策**

ガス爆発の未燃防	阻止するガスの種類 混合気の形成 着火源の存在	防護方法の別 ガスセンサー、ガス供給遮断装置、 不活性ガスによるバージ 防爆電気機器、静電気抑制対策（アースなど）
ガス爆発発生後の防衛	火炎伝播 圧力上昇	フレームアレスター、suppression system 圧力放出装置 (ラブチャーティスク、エクスプロージョン・ベント)

**■ 化学物質の性質と管理～発火性物質による危険性と事故例**

**発火性物質**

- 空気中で自然に発火 → 自然発火性物質  
※リノール酸、リノレイン酸等
- 空気中で酸化され発熱 → 自己発熱性物質  
※リノール酸、リノレイン酸等

**事故例 自己発熱性物質により蓄熱火災例**

- 揭げかず中の天ぷら油の予熱発火
- 酸化重合型塗料かすの発火
- 機械工場などでぼろ布に染みた機械油の発火

**特殊材料ガスといわれる、半導体製造用ガス**

半導体製造工場のプラズマCVD装置で、モノシランガスの流量制御装置が不調のため、大量のシランガスが排気タクトに流れ、空気と接触して発火。排気タクトに可燃性のプラスチックを使っていたこと、事故を拡大させた。

**■ 化学物質の性質と管理～可燃性液体による危険性と事故例**

**可燃性液体の引火点**

物質名	引火温度 (°C)	燃焼限界 (vol%)	発火温度 (°C)
アセトン	17.6	2.6~13	538
エチルアルコール	12.8	3.3~19	392
メチルアルコール	11.1	7.3~36	343
エチルエーテル	-45.0	1.9~48	180
トルエン	4.4	1.4~6.7	538
アクリロニトリル	0.0	3.0~17	481
灯油	30~60	1.1~6	342
二硫化炭素	-30.0	1.3~44	97

● 引火点の低い → 気化した蒸気に着火 → 大爆発  
可燃性物質

● 引火点の高い → ぼろ布に含浸 → 容易に引火 → 火災  
可燃性物質

※火源により含浸材料が加熱され、可燃性液体の引火点以上になるため

**■ 化学物質の性質と管理～禁水性物質による危険性と事故例**

**金属ナトリウムの発火機構**

禁水性物質

- ・カリウム
- ・ナトリウム
- ・カーバイト
- ・アルキルアルミニウム
- ・アルキルリチウム
- ・リン化カルシウム
- ・水素化トリリウム
- ・水素化リチウム

**事故例 金属ナトリウムの発火事故**

金属ナトリウム入りのガラスピンを運んでいる途中で落し、床が水でぬれていたためナトリウムが水と発熱的に反応して、エーテルの蒸気に着火

※インドボハールの惨事は代表的な事例

**■ 化学物質の性質と管理～液体酸素の危険性**

**液体酸素の危険性**

① 液体酸素は-183°Cと低温なため、発火とは無縁と考えがちであるが、海外では、液体酸素と木炭との混合物を『産業用爆薬』として使用している例もあり、可燃性物質との混合には細心の注意が必要である。

② 液体空気は使用中あるいは貯蔵中に、沸点の低い窒素が先に蒸発して酸素濃度が高くなる可能性があり、液体酸素と同等の扱いが必要である。

③ 液体窒素を開放化で長時間放置していると、空気の酸素が溶解し、ついで窒素の蒸発により酸素が濃縮される可能性もあるといわれおり、液体酸素、液体空気と同様な注意が必要となる。

**■ 化学物質の性質と管理～自己反応性物質による危険性と事故例**

**自己反応性**

分解して熱・圧力を発生(熱、衝撃、光によって重合開始)  
ニトロ化合物やシアゾ化合物、過酸化物など特殊な官能基あり

**自己反応性物質**

重合により熱を発生(熱、不純物、光によって重合開始)  
塩化ビニルやアクリロニトリルなど低分子の不飽和化合物から形成

**自己反応性物質の代表的な官能基の例**

- ニトロ化合物:  $-NO_2$  ニトロトルエン
- シアゾ化合物:  $=N=N=$  シアゾニウム塩類
- 過酸化物:  $-O-O-$  過酸化水素
- アジド:  $-N=$  アジダチトリウム
- アセチレン化合物:  $-C\equiv C-$  錫アセチド

**代表的な重合性物質**

- 塩化ビニル( $CH_2=CHCl$ )
- アクリロニトリル( $CH_2=CHCN$ )
- アセチレン( $CH_2=CH_2$ )
- エチレン( $CH_2=CH_2$ )
- テトラフルオロエチレン( $CF_3=CF_2$ )
- 塩化エチレン( $(CH_2)_2Cl$ )

■ 固体過酸化物……少量でも摩擦などの刺激で爆発  
■ 液体過酸化物……濃縮、過熱、不純物の混入で爆発

## 30

**■ 化学物質の性質と管理～混合危険性**

混合危険性

「エネルギーの発生」と「有害物の発生」に分類される

混合危険性とは

2種類以上の化学物質が混合された際に、混合前のそれぞれの状態より危険な状態になること

安全工学分野の混合危険

混合による発火・爆発危険性

混合危険の中でも、特に2種類以上の化学物質が接触時あるいは混合直後に発火・爆発を起こす場合、「混触危険」あるいは「混触発火」と呼ぶ場合がある

## 33

**■ 化学物質の性質と管理～有害物の生成危険**

混合危険性

誤混合による有害物の発生はボーバル事故のように水との反応以外に、中和による事故例が多い。特に廃液処理中の事故が多い。

廃液に硝酸が含まれていると、他の強酸と反応して処理中の有害な窒素酸化物が発生。塩酸を含む廃液では、塩素が発生する危険性がある。

アルカリ廃液では

- 硫酸ソーダ、硫酸カルシウムなどの硫酸物を含む廃アルカリは、硫酸などの強酸との混合により、猛毒の硫酸水素が発生する。
- 亜硝酸塩を含む廃アルカリを酸で処理すると毒性の高い窒素酸化物が発生する。
- 写真現像液などの亜硫酸塩を含む廃アルカリを酸で調和すると、有毒な亜硫酸ガスが発生する。
- メキシ麻痺などのシアノ化合物を含有する廃アルカリを酸で処理すると、猛毒のシアノ化水素が発生する。
- 次亜塩素酸塩を含む廃アルカリを酸で中和すると、毒性の高い塩素ガスが発生する。

## 31

**■ 化学物質の性質と管理～危険物の混載**

混合危険性

	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類
第1類	—	×	×	×	×	○
第2類	×	—	×	○	○	×
第3類	×	×	—	○	×	×
第4類	×	○	○	—		×
第5類	×	○	×	○	—	×
第6類	○	×	×	×	×	—

×:混載禁止  
○:混載可

第1類：酸化性固体  
第2類：可燃性固体  
第3類：自然発火性および禁水性物質  
第4類：引火性液体  
第5類：反応性化学物質  
第6類：酸化性液体

## 34

**■ 化学物質の性質と管理～混合危険性評価法**

混合危険性

薬品Aと薬品Bの混合を計画しているとき、

- それらを混ぜると、「発火・爆発」が起きるか否か
- 発火・爆発が起きるとしたら「どのくらいの規模か」「どのくらいの威力か」

が事前に分かれば、十分な安全対策を準備して扱うことが可能

反応熱量計算では、最大反応熱を与える反応生成物を予測することで、反応熱の最大値を求めることが可能

反応熱量計算結果

混合により、発火・爆発反応が起きるか否か、あるいは、混合によってできたと思われる発火・爆発性物質が、どの程度の刺激が与えられると反応するかを知るために！

## 32

**■ 化学物質の性質と管理～エネルギーの発生危険**

混合危険性

エネルギーによる危険性は、発火・爆発や熱的に不安定な物質の生成、殆どは、酸化性物質と可燃性物質の組み合わせ

△混触により発火の可能性：

過酸化ナトリウム、無水クロム酸、過マンガン酸カリウム、高ささらし粉  
+ クリセリン、エチレングリコール、エタノール

△混触により爆発の可能性：

過酸化水素とアミン類、液体硫黄と可燃性物質

△感度の高い発火・爆発危険性混合物を生成：

ヨウ素酸、クロム酸、ニクロム酸アンモニウム + 可燃性物質  
オキソハロゲン酸塩 + 可燃性物質

△混触により爆発性有機過酸化物を生成：

安息 + エーテル、オリフィン  
△ ハロゲンとアジ化物、アンモニアと金属、アジ化ナトリウムと金属、アセチレンと金属は爆発性化合物をつくる組み合わせで特に危険性が高い

## 35

**■ 化学物質の性質と管理～化学物質のエネルギー危険性に関する法律**

■ 化学物質のエネルギー危険性に関する法律

保安法規	対象物質	概要
消防法 (総務省)	一般的には、 20°Cで液体 または固体	第1類(酸化性固体)、第2類(可燃性固体)、 第3類(自然発火性及び禁水性物質)、 第4類(可燃性液体)、第5類(自己反応性物質)、 第6類(酸化性液体)に分類。 それらの危険性を判定する試験法と、判定基準が 定められている。
高压ガス保安法 (経済産業省)	圧縮ガス 液化ガス	一般高压ガス(35°CでIMPn以上の気体) 液化アセチレン、液化ガス、特殊材料ガスコンビナート の石油化学工場や、タンクドライバー等の高压ガスに よる灾害を防止するため高压ガスの製造、貯蔵、移動等 を規制する法律。
労働安全衛生法 (厚生労働省)	労働者の危険を 防ぐための 措置をとるべき 物質	労働災害防止のための種々の安全基準や責任体制を 規定。労働災害を発生する恐れのある物質を規定。 消防法とはことなり、物質規定で試験法や取扱規則は ない。
火薬類取締法 (経済産業省)	法令で定める 火薬類	火薬(撃進的効果)、爆薬(爆発的効果)、 火工品(爆薬、爆薬等)に分類される。 これらの火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費 そのたの取り扱いを規制する。

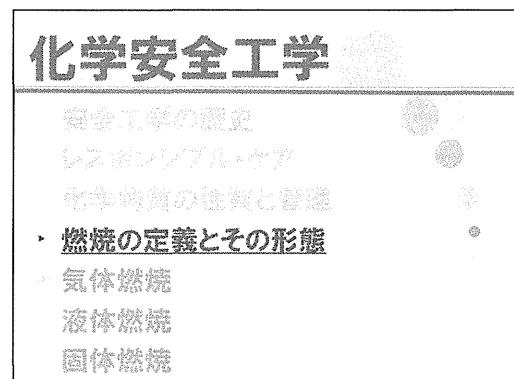
■ 化学物質の性質と管理～消防法の危険物分類		
消防法の危険物分類		
類別		性質
第一類 酸化性固体		酸素性と混合され、並等によって分離することにより初めて 燃焼し易くなることをさせる危険性を有する固体。
第二類 可燃性固体		火炎により着火しやすい性質又は比較的低温で着火し易い 固体。
第三類 自然発火性物質 及び 禁水性物質 固体又は液体		空気中に露される事により自然に発火する危険性を有する ものの又は水と接触して貯蔵し、若しくは可燃性のガスを生 成するもの。
第四類 引火性液体		引火性  (第三石油類、第四石油類、植物油類は1気圧20°Cで液 体であらわしに記す)
第五類 自己反応性物質 固体又は液体		加熱等による分解放の自己反応により、多量の熱を発熱せ し、またに爆発的、分解が進行するもの。
第六類 酸化性液体		そのものの自己は燃焼しないが、現在するほかの可燃物の燃 焼を促進する性質を有する液体。
「引火性」と「可燃性」の違い 引火点が蒸温より高いか低いかで区別されています。		

■ 化学物質の性質と管理～化学物質の危険性と分類																													
化学物質の危険性と分類																													
国際間で危険物を輸送する際には、「国際連合危険物輸送勧告書」が基準。																													
国際的な危険物の安全輸送の観点から、国際的に整合性のある 危険物の分類と輸送基準が国連危険物輸送専門家委員会で 規定している。																													
国内では「危険物船舶輸送及び貯蔵規則(危規則)」で 規制されています。																													
<table border="1"> <tr> <td>class 1 爆発性物質</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 2 ガス</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 3 引火性液体</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 4 可燃性固体・自然発火性物質および水反応性物質</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 5 路化性物質および有機過路化物</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 6 毒物および伝染性物質</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 7 放射性物質</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 8 食品性物質</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> <tr> <td>class 9 その他の物質</td> <td>△</td> <td>◆</td> </tr> </table>			class 1 爆発性物質	△	◆	class 2 ガス	△	◆	class 3 引火性液体	△	◆	class 4 可燃性固体・自然発火性物質および水反応性物質	△	◆	class 5 路化性物質および有機過路化物	△	◆	class 6 毒物および伝染性物質	△	◆	class 7 放射性物質	△	◆	class 8 食品性物質	△	◆	class 9 その他の物質	△	◆
class 1 爆発性物質	△	◆																											
class 2 ガス	△	◆																											
class 3 引火性液体	△	◆																											
class 4 可燃性固体・自然発火性物質および水反応性物質	△	◆																											
class 5 路化性物質および有機過路化物	△	◆																											
class 6 毒物および伝染性物質	△	◆																											
class 7 放射性物質	△	◆																											
class 8 食品性物質	△	◆																											
class 9 その他の物質	△	◆																											

■ 化学物質の性質と管理～危険物の指定数量の制定		
■ 指定数量とは		
化学物質には、危険性の高い危険物もあれば低い危険物もある。		
危険物の量(危険性)の基準として、「指定数量」が決められています。		
この値は、各類ごとの試験により、『その危険性の程度に応じた危険性のランク付け』を行い、危険性の高い危険物は少なく(少なくとも危険が高)、危険性の低い危険物は多くなっています。		
指定数量(単位はリットルやkg)の何倍の量の危険物があるのか (倍数: 指定数量の3倍)というように表される)によって、該当の基準が変化する。		
各危険物質の倍数の和が1以下でないと、法的規制を受ける。		
$\text{倍数} = \sum \frac{\text{取扱量 (貯存量)}}{\text{指定数量}} \leq 1$		
大学の危険物倉庫は倍数が20として許可されている。 この値は設置場所(市街地、住宅地)によって異なる。		

Class 1 爆発性物質 (explosive substances)	division 1.1 爆発性物質の引火性のある爆発物
Class 2 ガス (gas)	division 1.2 爆発性物質の引火性のない爆発物
Class 3 引火性液体 (flammable liquids)	division 1.3 爆発性物質の引火性のない爆発物
Class 4 可燃性固体・自然発火性物質および水反応性物質 (combustible solids, self-reactive substances in contact with water)	division 1.4 可燃性の引火性のない危険物
Class 5 路化性物質および有機過路化物 (oxidising substances and organic peroxides)	division 1.5 可燃性の引火性のない危険物
Class 6 毒物および伝染性物質 (toxic and infectious substances)	division 1.6 毒性の引火性のない危険物
Class 7 放射性物質 (radioactive substances)	division 1.7 放射性物質
Class 8 食品性物質 (foodstuffs)	division 1.8 食品性物質
Class 9 その他 (other)	division 1.9 その他

■ 化学物質の性質と管理～第4類：引火性液体																
■ 第4類：引火性液体とは 空気中で引火(pilot ignition: 外部着火源による発火)する液体																
<table border="1"> <tr> <td>引火点</td> <td>指定数量</td> </tr> <tr> <td>-20°C満足40°C または 発火点満足100°Cで満足40°C</td> <td>60L</td> </tr> <tr> <td>&lt;21°C</td> <td>第一石油類 水溶性2000L(水溶性4000L) アセトニトリル ナフタ等</td> </tr> <tr> <td>21°C &lt; -70°C</td> <td>第二石油類 水溶性1000L(水溶性4000L) 灯油、純油等</td> </tr> <tr> <td>70°C &lt; &lt;200°C</td> <td>第三石油類 水溶性2000L(水溶性4000L) 重油、クリゾート油等</td> </tr> <tr> <td>200°C &lt;</td> <td>第四石油類 600L キヤード、シンナー油等</td> </tr> <tr> <td>動植物油類</td> <td>10000L 植物の油類、種類の種子(米実)から出出したもの</td> </tr> </table>			引火点	指定数量	-20°C満足40°C または 発火点満足100°Cで満足40°C	60L	<21°C	第一石油類 水溶性2000L(水溶性4000L) アセトニトリル ナフタ等	21°C < -70°C	第二石油類 水溶性1000L(水溶性4000L) 灯油、純油等	70°C < <200°C	第三石油類 水溶性2000L(水溶性4000L) 重油、クリゾート油等	200°C <	第四石油類 600L キヤード、シンナー油等	動植物油類	10000L 植物の油類、種類の種子(米実)から出出したもの
引火点	指定数量															
-20°C満足40°C または 発火点満足100°Cで満足40°C	60L															
<21°C	第一石油類 水溶性2000L(水溶性4000L) アセトニトリル ナフタ等															
21°C < -70°C	第二石油類 水溶性1000L(水溶性4000L) 灯油、純油等															
70°C < <200°C	第三石油類 水溶性2000L(水溶性4000L) 重油、クリゾート油等															
200°C <	第四石油類 600L キヤード、シンナー油等															
動植物油類	10000L 植物の油類、種類の種子(米実)から出出したもの															



## 42

**■ 燃焼の定義とその形態～燃焼の定義**

ものが燃える現象は……  
「強い発熱反応が高速で起きる現象であり、一般に発光を伴う化学反応」

化学反応は温度が高いほど促進される性質を持っており、燃焼反応では、強い発熱作用が生み出す高い温度と大きな反応速度は密接な関係にある

燃焼は、燃焼反応に伴う蒸気反応の過程のほか、様々な過程を伴う。

たとえば、木材や灯油の燃焼では……

火炎からの熱を受けて木材が燃分解を起こして可燃性気体を発生する過程  
発生した可燃性気体の火炎に向かって拡散過程  
空気中の酸素の火炎に向かっての拡散

可燃性気体と酸素の燃焼反応  
発生した熱の移動  
火炎の挙動や燃焼生成物の挙動

① 燃焼過程が多様であるため、燃焼現象も多様

## 45

**■ 燃焼の定義とその形態～予混合火炎の構造**

予混合火炎での火炎は、予熱帯と、反応帯となる。

→予熱帯…化学反応が殆ど起っていない  
→反応帯…反応が盛んに起きている

主として反応帯からの熱により温度上昇し、反応帯に達すると活性な反応を起こし、反応がほぼ終了したときに、温度  $T_b$  の燃焼ガスとなり、火炎から離れていく。  
反応が完了したその過程で熱損失が無ければ、 $T_b$  は断然火炎温度に等しい。  
混合気中の可燃性気体と酸化剤の濃度は、反応帯に達する前に反応帯への拡散により減少し始め、反応帯において、可燃性気体と酸化剤は消滅していくが、発生した中間生成物はこの反応帯の中での濃度が最大となる。  
中間生成物は、その一部が高溫の燃焼ガス中に残留し、下流側に流れいくほか、上流の予熱帯へも拡散する。中間生成物は、燃焼ガス温度が低下するにつれて減少していく。予熱帯へ拡散する中間生成物中の活性基が、燃焼反応を促進する。  
新たな未燃焼の予混合気体が次々に供給されるため燃焼反応は継続し、火炎は維持される。

## 43

**■ 燃焼の定義とその形態～燃焼に必要な要素**

燃焼に必要な要素：燃焼が起こることや燃焼が維持するためには必要な要素がある。

**可燃物**：前に説明されたものであり、かつ発熱反応するもの。  
通常、液体において可燃物は、液体・固体に大別される。

**酸化剤**：一般的には酸素そのものの、ただし酸素と水素のように反応の向むかない燃焼もある。  
空気中の酸素だけではなく、酸素供給装置として、硝酸、過酸化水素、過酸化カリウムなどの強化剤も用いられる。

**熱エネルギー**：混合気を反応させるエネルギー。  
通常は、火、瓦斯機材、摩擦熱などの熱。

**ラジカルの存在**：反応を促進させるエネルギー。

反応の3要素  
可燃物  
酸素  
熱エネルギー

反応の4要素  
可燃物  
酸素  
熱エネルギー  
連鎖反応

## 46

**■ 燃焼の定義とその形態～予混合火炎の構造**

円筒型バーナー上に形成した層流予混合火炎の場合、  
流線は火炎面に達するまで垂直に上昇し、そこで火炎面に直角に曲がり、外炎形状にしたがって上昇する。  
つまり、  
未燃ガスはどのような場合でも火炎面に直角に入り込むことを意味する。

**燃焼速度（層流燃焼速度）**  
予混合火炎は可燃性混合気中をある速度で伝播するが、火炎面を固定して考えれば、火炎面に向かって可燃性混合気が流れ込んでくることになる。可燃性混合気が火炎面に流れ込む速度の直角方向の速度成分

## 44

**■ 燃焼の定義とその形態～燃焼形態**

**予混合火炎 (premixed flames)**  
予め燃料と酸素(空気)が混合した可燃混合気を点火したときに生ずる制御された燃焼形態  
(エンジン内の燃焼、バーナー火炎、ガス爆発など)

**拡散火炎 (diffusion flames)**  
最も頻繁に見られる燃焼形態  
建物火災、森林火災における燃焼は殆どすべてがこの形態

**燃焼 (smoldering)**  
赤熱した炭の燃焼や、布団の縫ぐくするときの無炎燃焼のように、火炎を伴わない燃焼形態。  
拡散火炎の最初と最後に見られる燃焼形態(燃え残りなど)

**自然発火 (spontaneous combustion)**  
化学反応により系内に放出された熱と系外へ逃げる熱とのバランスにより、最終的に燃焼あるいは有炎燃焼にいたる燃焼形態  
(油しみこんだ布、積み上げられた干草や木チップなど)

## 47

**■ 燃焼の定義とその形態～予混合火炎の特徴**

**予混合火炎 (premixed flames)の特徴**

- 伝播性を有すること。  
管内伝播火炎のように未燃混合気を管内に満たして静止させた状態で一端で点火すると、反応速度に見合った速さで火炎は管内を伝播する。平面状火炎のように反応速度に見合った速さで混合気をバーナーから噴出すると静止した火炎が形成される。
- 実用的には拡散火炎に比べて燃焼が生じにくい、燃料と空気の混合比を変化させて燃焼ガスの温度を変化させられることから、NOxの排出を制御できるという利点がある。
- 可燃性混合気を十分な速度で噴き出さないと逆火(火炎がバーナーに逆戻りする現象)が起き、爆発事故にいたる危険性がある。
- ガソリン機関における燃焼場での局所当量比はほぼ均一であり、ブンゼンバーナーでは全領域の局所当量比がノズルから噴出される混合気の当量比(1以下)より小さい。

**■ 燃焼の定義とその形態～燃焼速度の測定方法**

**面積法**

$$S_u = (A_b / A_f) U_f$$

$U_f$ : ハーナーにおける未燃混合気の流速  
 $A_b$ : ハーナー断面積  
 $A_f$ : 火炎面積  $A_f = \pi R^2 - H^2$   $R$ : 火炎半径

**角度法**

燃焼速度は火炎面に直角に進むことを考慮して

$$S_u = U_f \cdot (dy_o / dy_i) \sin \theta$$

高層の面積比  $(dy_o / dy_i)$  は多くの火炎ではほぼ 1 に近いので、近似して

$$S_u = U_f \cdot \sin \theta$$

角度を測定する位置として

(1) ハーナーにおける未燃ガスの流速分布を放物線とみなして平均流速が得られる位置  $r = R / \sqrt{2} = 0.70R$

(2) 直接写真と影写真による結果が良く合う位置  $r = 0.4R$

**■ 燃焼の定義とその形態～理論混合気と当量比**

予混合火炎が酸化剤と燃料との混合気中で伝播しめるためには、混合気の混合比、圧力、温度などについてある条件が存在し、その限界を超えると伝播できなくなることが経験的に知られている。この限界を可燃限界と呼ぶ。

可燃性気体の濃度が理論混合気での濃度より

小さい側（希薄側、空気過剰側）での限界範囲 → 可燃下限界  
 大きい側（過剰側、空気不足側）での限界範囲 → 可燃上限界

炭化水素系の可燃性気体が空気中で燃えるときの可燃性気体濃度

下限界 → 理論混合気での濃度の約半分  
 上限界 → 理論混合気での濃度の 1.5～3 倍程度

① 断熱火炎温度や燃焼速度は、理論混合気よりも過剰側で最大値をとる

炎の色	空気過剰側 → やや青がかった青色	いずれも透き通った不輝炎
燃料過剰側	燃料を帯びた青色	

**■ 燃焼の定義とその形態～燃焼速度の測定方法**

図 2-20 各種ガスの最高燃焼速度（空気中）  
 $(25^\circ\text{C})^{1/2}$

図 2-46 混合強度と燃焼速度

燃焼速度は常温、常圧では可燃性混合気の組成の影響を強く受けるが、混合強度（当量比）が 1 付近（多くの場合、1 より少し上回るところ）で最大となる。

これは、高温の火炎内で熱解離反応（吸熱反応が多い）が生じているためと考えられている。

**■ 燃焼の定義とその形態～火炎の伝播速度**

火炎の伝播速度 ( $V$ ) は、可燃性混合気の燃焼速度 ( $S_L$ ) と膨張比 ( $E = p_u / p_b$ ) の積により

$$V = S_L \cdot E = S_L \cdot (\rho_u / \rho_b)$$

$\rho_u$ : 未燃焼の混合気密度  
 $\rho_b$ : 未燃ガスの混合の密度

なお、予混合空気を乱れなく燃焼する際の速度に相当。  
 火炎温度が 2000[K]になるため、火炎からの放射熱の影響も大きい。

**例題**

炭化水素の化学量論組成混合気の燃焼速度 ( $S_L$ ) を  $0.4 \text{ m/s}$  とし、膨張比を右表から推定すると、開空間における火炎の伝播速度はおよそいくらになるか。

$$V = 0.4 \times 8 = 3.2 [\text{m/s}]$$

可燃性ガス	火炎温度 (K)	膨張比
水素	2382	6.88
一酸化炭素	2384	6.96
エチレン	2874	7.38
メタン	2326	7.52
エタン	2359	7.86
プロパン	2367	7.98
ブタン	2378	8.04
ニタレン	2378	8.06
アセチレン	2539	8.41

**■ 燃焼の定義とその形態～理論混合気と当量比**

**理論混合気**: 未燃混合気の組成が可燃性気体と酸化剤とが過不足なく反応し完全燃焼する組成の混合気

**理論酸素量（量論酸素量）**: 燃料を完全燃焼させるのに必要な酸素の量

**当量比**: 燃料の過不足を示す数

$$\phi = \frac{[F / A]}{[F / A]_u}$$

添字  $u$  は理論混合気を意味する  
 $\phi < 1$ : 希薄混合気 (lean mixture)  
 $\phi = 1$ : 理論混合気 (stoichiometric mixture)  
 $\phi > 1$ : 過剰混合気 (rich mixture)

例えば、メタン／空気混合気の場合……

理論混合気におけるメタンと空気の容積比 → メタン：空気 = 1 : 2/0.2

$[F / A]_u = 1 / (2/0.21) = 0.105$        $CH_4 + 2O_2 \rightarrow CO_2 + 2H_2O$

燃料濃度が 5%（燃料 5%，空気 95%）の場合、当量比は

$$\phi = \frac{[F / A]}{[F / A]_u} = \frac{0.05 / 0.95}{0.105} = 0.50$$

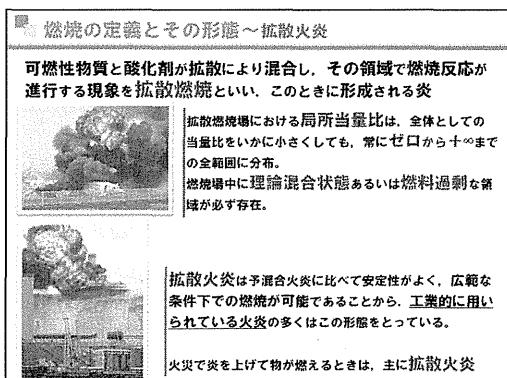
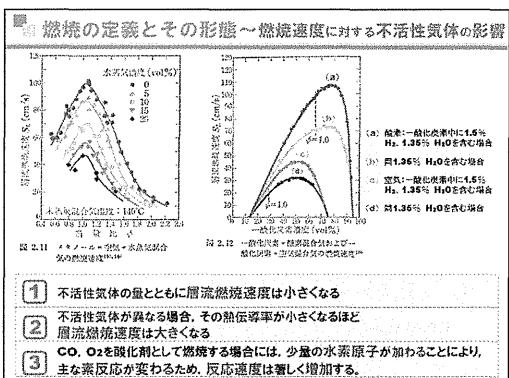
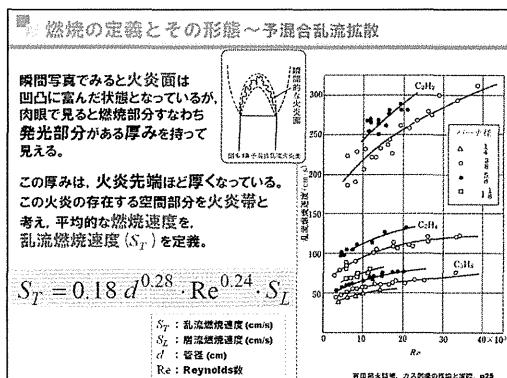
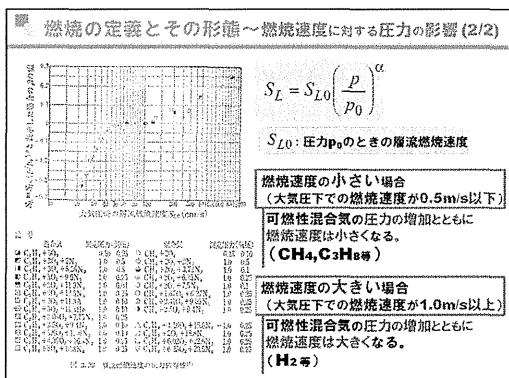
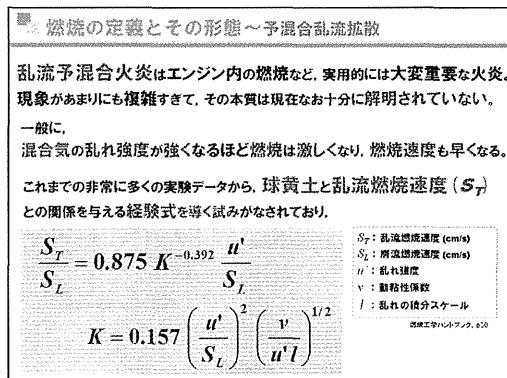
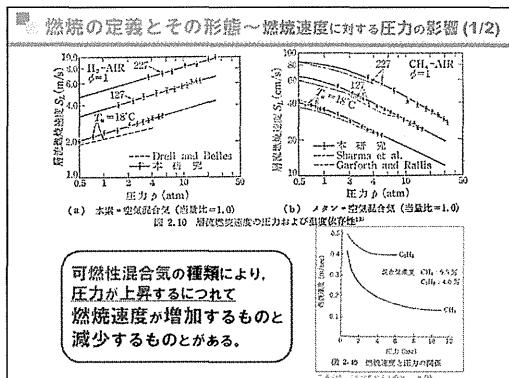
**■ 燃焼の定義とその形態～燃焼速度に対する可燃性混合気の温度の影響**

図 2-47  $C_2H_4$ ,  $C_3H_8$  の燃焼速度と温度の関係

図 2-48  $CH_4$  の燃焼速度と温度の関係

表 2-21 燃焼速度の温度依存性を示す定数

	B	C	n	適用範囲 (K)	文献
$CH_4$	0.1	$3.71 \times 10^{-4}$	2.0	150～700	I24
	0.08	$1.6 \times 10^{-4}$	2.11	141～615	I23
$C_2H_6$	0.1	$3.42 \times 10^{-4}$	2.0	200～616	I24
$C_3H_8$	0.1	$2.59 \times 10^{-4}$	1.74	200～617	I24



60

**■ 燃焼の定義とその形態～拡散火炎**

可燃性気体と酸化剤が反応する速度は、  
それらが反応帯に向かって拡散する速度に依存。  
また分子の拡散速度はその濃度勾配にほぼ比例。

$$f = \frac{d}{dx} \left( \lambda \frac{dC}{dx} \right)$$

→ 火炎付近の可燃性気体あるいは酸化剤の濃度分布によって  
火炎の様子が異なる。

化学種の濃度分布が流れ場に依存することから、可燃性気体と酸化剤の濃度分布に依存する拡散火炎の様子は、流れ場と密接な関係にある。

拡散火炎自体には、予混合火炎の時のような未燃割、既燃割といった区別が無く、かわりに、空気層(酸化剤側)、可燃性気体側として区別する。

消費される酸素と可燃性気体が、個々の反応帯の部分で過不足なく化学量論関係で供給される性質を持つため、火炎形状はその条件を満足するような位置を連ねるように定まる。

乱流火炎は、層流拡散火炎と乱流拡散火炎に大別される

63

**■ 燃焼の定義とその形態～予混合火炎と拡散火炎の比較**

	予混合火炎	拡散火炎
形態	燃料と酸化剤は火炎に到達する前に混合している	燃料、酸化剤が火炎の両側から別々に供給される
律速段階	反応速度、熱移動速度	拡散速度
伝播性	伝播性がある 燃焼速度が定義される	伝播性はない 燃焼部分の拡大がある (燃え広がり)
例	ブンゼンバーナーの炎 ガソリン機関	ろうそくの炎 ディーゼル機関

61

**■ 燃焼の定義とその形態～層流拡散火炎**

可燃性気体と酸化剤(空気)が、出会った境界に火炎が形成される

濃度分布をみると、火炎の両側それぞれに可燃性気体と酸素が存在し、火炎でこれらが反応して消費されるため火炎に向かって濃度が低下し、火炎で濃度がほぼゼロ。

濃度分布も、火炎で高くなり火炎から離れるにつれて低くなる。

可燃性気体と酸化剤が反応する速度は、それらが反忬帯に向かって拡散する速度に依存する。

→ 火炎付近の可燃性気体あるいは酸化剤の濃度分布によって火炎の様子が異なる。

反応物(燃料、酸化剤)は火炎に向かって濃度勾配が存在し、その濃度勾配に応じた分子拡散が起こり、反応物が火炎に供給され、火炎が維持される。

64

# 化学安全工学

安全工学  
危険物の取扱い  
火災・爆発の対策  
燃焼の実験とその応用  
火災・爆発の実験とその応用  
火災・爆発の実験とその応用

▶ 気体燃焼  
液体燃焼  
固体燃焼

62

**■ 燃焼の定義とその形態～層流拡散火炎**

拡散火炎の場合には、燃料と空気の拡散による混合域中で反応が進むため、その速度は混合過程に支配される。このため、厳密な意味での燃焼速度は定義できない。

燃料は火炎に沿って単調に上昇し、外側に存在するもののみが燃焼に関与する。

外側に近い燃料は炎からの加熱を受けながら気相中で熱分解を起こす(酸素と反応しない)。

このとき、炭素分が遊離し、炭素分に富む小さな微粒子(煤粒子)が生成され成長する。これが高温で発光して大きな発光域をつくる。

拡散火炎が予混合火炎に比べ輝炎を作りやすいのはこのため生じた炭素粒子の粒子径が大きい場合や、温度や酸素が不十分な場合などに、反応しきれないまま流れに乗って炎の外に飛び出すと、定温の周囲気体で冷やされ輻射も弱まり、黒い微粒子なって黒煙のもとなる。いわゆる煤が生じる。

65

**■ 気体燃焼～爆発**

**爆発(explosion)**とは  
破裂や化学反応により、大きな音を出して、物質(主として気体)が急速に膨張する現象

<b>化学爆発</b> <b>Chemical explosion:</b> 化学反応に原因して起こる化学的変化	<b>ガス爆発</b> ・ガス爆発 ・火薬類の爆発	<b>ミスト爆発</b> ・ミスト爆発 ・粉塵爆発	<b>粉塵爆発</b> ・分解、重合、酸化などの急激な発熱反応による爆発
<b>物理爆発</b> <b>physical explosion:</b> 相変化などによる物理的变化	<b>熱移動型蒸気爆発</b> (vapor explosion due to heat transfer) 蒸気球または溶解金属が水と接触したときに生じる	<b>平衡破壊型蒸気爆発</b> (vapor explosion due to collapse of thermal equilibrium) ホイラーや圧縮空気などの容器に孔があいたときに生じる	<b>相転移爆発</b> (explosion due to phase transition) 導線に大電流が流れたときに導線が切れで生じる電線爆発 無定型アンチモンから金属性アンチモンへ相転移

**■ 気体燃焼～爆発**

**爆発災害防止の観点からは**

- ① 高速の化学反応や相変化などにより瞬時の温度上昇やガス化が起こり、気体が高速で膨張する。
- ② 容器内の圧力が何らかの原因で上昇したり、容器の破損が起こり、容器が大破して高圧の内容物が高速で膨張する。
- ③ 密閉容器内で高速の化学反応が起こり、容器内圧力が急上昇する。
- ④ 大きな荷重を受け、大きなひずみが生じている材料が破壊し、破壊片が飛散する。
- ⑤ 核分裂や核融合エネルギーにより瞬時に温度上昇や気化が起こって気体が急速に膨張する。

**■ 気体燃焼～ガス爆発**

**ガス爆発とは**

可燃性気体と支燃性気体（酸化剤、空気中の酸素など）が混合した可燃性混合気中を火炎が速い速度で伝播していく現象

**その被害として……**

- ・空間内の圧力上昇：構造物の損傷、破損した破片の飛散
- ・圧力波の伝播：周囲での損傷（窓ガラス破損など）
- ・熱的損傷：高温の燃焼生成気体による損傷。
- ・周囲の可燃物に燃え移り火災となる場合もある
- ・燃焼生成気体による被害：有害燃焼生成気体による人体への傷害

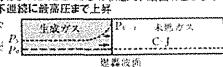
**■ 気体燃焼～爆発**

**爆燃 (deflagration) :**  
燃焼速度や分解速度が  $10^1 \sim 10^2 \text{ m/s}$  のオーダーの激しい燃焼反応  
燃焼反応炭化水素～空気系の密閉空間内の圧力上昇は、初期圧の8倍程度

**爆轟 (detonation) :**  
爆燃反応面と衝撃波面とがほぼ一体となって伝播する現象

- ・ガス爆発の爆轟速度： $2,000 \sim 3,000 \text{ m/s}$  程度
- ・液体や固体の爆轟速度： $3,000 \sim 8,000 \text{ m/s}$  程度

炭化水素～空気系の密閉空間内の圧力上昇は、初期圧の20倍程度

<b>爆燃</b> 反応が進むと密閉容器内の圧力は一様に上昇 	<b>爆轟</b> 爆燃反応面と衝撃波面とがほぼ一体となって伝播するため未反応部分はまっくろとのどきの状態で、波面のところで不適切に最高圧まで上昇 
--	---

**■ 気体燃焼～閉空間でのガス爆発**

**完全に解放された空間での爆発では、殆ど圧力上昇は起こらない**

⇒ 爆燃による発熱反応や分解反応によるガス化や気体分子数の増加によって圧力上昇があつても、直ちに音速で伝播する圧力波により、圧力解放が行われるため。

密閉球形容器の中心で点火し、燃焼波面が球状に拡がると仮定したときの、圧力上昇は

$$P_f = P_i \frac{n_f T_f}{n_i T_i} = P_i \frac{M_f T_f}{M_i T_i}$$

$$P_{(t)} = k P_i \frac{S_u - t^2}{V} + P_i \quad k = \frac{4}{3} \pi \left( \frac{P_f}{P_i} \right)^2 \left( \frac{P_f}{P_i} - 1 \right)$$

P: 圧力,  $P_f$ : 最大圧力,  $P_i$ : 初期圧力, n: モル数, T: 絶対温度,  $V$ : 容器内容積,  $S_u$ : 燃焼速度, M: 分子量, t: 時間,  $i$ : 未燃ガス状態, f: 燃焼後のガス状態

**■ 気体燃焼～ガス爆発**

**ガス爆発**  
可燃性気体 (flammable gases) および可燃性液体 (flammable liquids) の蒸気は、支燃性気体（空気、酸素、塩素、二酸化窒素など）と一定の割合で混合すると、可燃性混合気 (flammable gas-mixture) を形成する。これに何らかの発火源があれば、ガス爆発に至る。

**可燃性気体として……**  
水素 ( $\text{H}_2$ )、メタン ( $\text{CH}_4$ )、エタン ( $\text{C}_2\text{H}_6$ )、プロパン ( $\text{C}_3\text{H}_8$ )、アセチレン ( $\text{C}_2\text{H}_2$ )、硫化水素 ( $\text{H}_2\text{S}$ )、都市ガスなど

**可燃性液体として……**  
ベンゼン ( $\text{C}_6\text{H}_6$ )、エチアルコール ( $\text{C}_2\text{H}_5\text{OH}$ )、アセトン ( $\text{CH}_3\text{COCH}_3$ )、エーテル ( $\text{C}_2\text{H}_5\text{OC}_2\text{H}_5$ )、カソリン、灯油など

**单一成分であつても爆発を起こす物質として……**  
アセチレン ( $\text{C}_2\text{H}_2$ )、エチレン ( $\text{C}_2\text{H}_4$ )、メチルアセチレン ( $\text{CH}_3\text{C}\equiv\text{CH}$ )、モノビニルアセチレン ( $\text{CH}_2=\text{CH}-\text{CH}_2=\text{CH}$ )、二酸化窒素 ( $\text{CO}_2$ )、ヒドロジン ( $\text{N}_2\text{H}_4$ )、ヒドロキシアルアミン ( $\text{NH}_2\text{OH}$ )、ホスフィン ( $\text{PH}_3$ )、アジ化水素 ( $\text{HN}_3$ ) など

**■ 気体燃焼～閉空間でのガス爆発**

$P_{\max}$ を計算するには、未燃ガスのモル数 ( $n_f$ ) と燃焼後のガス温度 ( $T_f$ ) の値が必要

通常、化学平衡計算にて爆発時の平均分子量と最高火炎温度を算出

計算結果は、容器壁への熱損失を考慮しない断熱火炎温度となるため、実際の火炎温度よりも1割程度高い値となると言われている。

いずれにしろ、ガス爆発(定容燃焼)の最大爆発圧力は、

- ガスの種類
- ガス濃度
- 初期圧力
- 初期温度
- 容器容積
- 発火源

に依存！

■ 気体燃焼～閉空間でのガス爆発															
<p>混合気は定圧下で燃えると、体積が6～7倍前後に膨張するが、周囲が壁で囲まれ膨張が抑え込まれると圧力上昇となって現れる。</p>															
<p>圧力が1気圧上昇すると壁面には1 mの床に出ぼ 10 ton の物が乗ったのと同じ大きさの力が内外圧の差となって作用する。</p>															
<p>通常の建築物ではそれよりもはるかに小さな圧力上昇で窓ガラスや壁面の破壊が起こる。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">△P (kgf/cm<sup>2</sup>)</th></tr> <tr> <th colspan="2">爆風圧の効果(被害)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.003</td><td>ジェット機の衝撃音(約150ホン)</td></tr> <tr> <td>0.01</td><td>窓ガラスが割れる</td></tr> <tr> <td>0.15</td><td>屋根破壊、樹木が30%程度倒れる、試験が破れる</td></tr> <tr> <td>0.5</td><td>家庭全壊、牆に障害を受ける</td></tr> <tr> <td>1.0</td><td>油タンク圧壊</td></tr> </tbody> </table>		△P (kgf/cm <sup>2</sup> )		爆風圧の効果(被害)		0.003	ジェット機の衝撃音(約150ホン)	0.01	窓ガラスが割れる	0.15	屋根破壊、樹木が30%程度倒れる、試験が破れる	0.5	家庭全壊、牆に障害を受ける	1.0	油タンク圧壊
△P (kgf/cm <sup>2</sup> )															
爆風圧の効果(被害)															
0.003	ジェット機の衝撃音(約150ホン)														
0.01	窓ガラスが割れる														
0.15	屋根破壊、樹木が30%程度倒れる、試験が破れる														
0.5	家庭全壊、牆に障害を受ける														
1.0	油タンク圧壊														
$\Delta P = 0.01 \text{ kgf/cm}^2 = 9.80665 \times 10^4 \text{ Pa}$ $= 9.68 \times 10^{-3} \text{ atm} = 725.559 \text{ mmHg}$ $= 0.01 \text{ atm} = 0.9678 \text{ atm}$															

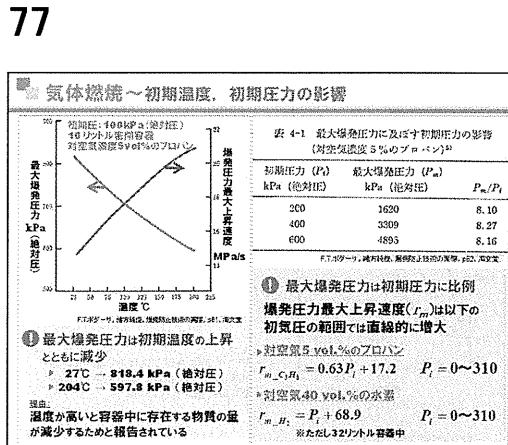
■ 气体燃焼～ガス爆発の危険性の評価																																																												
<p><math>K_G</math>値は化学装置や容器内で生じる万一の爆発に対して、安全装置として用いられる爆発圧力放散口の開口面積を決定する際に極めて有用な値</p>																																																												
<p>可燃性ガス・蒸気の爆発圧力特性</p>																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">可燃物</th> <th colspan="2">最大爆発圧力[bar]</th> <th colspan="2"><math>K_G</math> [bar·m/sec]</th> </tr> <tr> <th>静止下</th> <th>運動下</th> <th>静止下</th> <th>運動下</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メタン</td> <td>7.3</td> <td>8.7</td> <td>55</td> <td>460</td> </tr> <tr> <td>プロパン</td> <td>7.3</td> <td>8.7</td> <td>71</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>都市ガス(GB)</td> <td>7.3</td> <td>8.5</td> <td>140</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>水素</td> <td>7.0</td> <td>7.7</td> <td>550</td> <td>1270</td> </tr> <tr> <td>酢酸エチル</td> <td>7.5</td> <td></td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メチルエチ</td> <td>8.3</td> <td></td> <td>56</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ルケトン</td> <td>7.2</td> <td></td> <td>56</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トルエン</td> <td>7.0</td> <td></td> <td>66</td> <td></td> </tr> <tr> <td>メタノール</td> <td>8.5</td> <td></td> <td>67</td> <td></td> </tr> <tr> <td>酢酸エチル</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		可燃物	最大爆発圧力[bar]		$K_G$ [bar·m/sec]		静止下	運動下	静止下	運動下	メタン	7.3	8.7	55	460	プロパン	7.3	8.7	71	500	都市ガス(GB)	7.3	8.5	140	650	水素	7.0	7.7	550	1270	酢酸エチル	7.5		40		メチルエチ	8.3		56		ルケトン	7.2		56		トルエン	7.0		66		メタノール	8.5		67		酢酸エチル				
可燃物	最大爆発圧力[bar]		$K_G$ [bar·m/sec]																																																									
	静止下	運動下	静止下	運動下																																																								
メタン	7.3	8.7	55	460																																																								
プロパン	7.3	8.7	71	500																																																								
都市ガス(GB)	7.3	8.5	140	650																																																								
水素	7.0	7.7	550	1270																																																								
酢酸エチル	7.5		40																																																									
メチルエチ	8.3		56																																																									
ルケトン	7.2		56																																																									
トルエン	7.0		66																																																									
メタノール	8.5		67																																																									
酢酸エチル																																																												

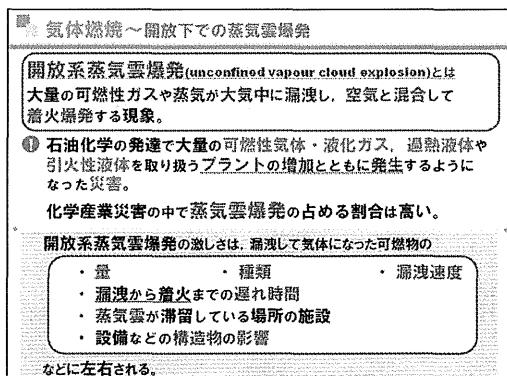
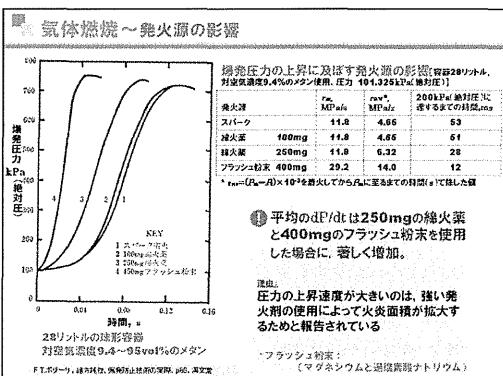
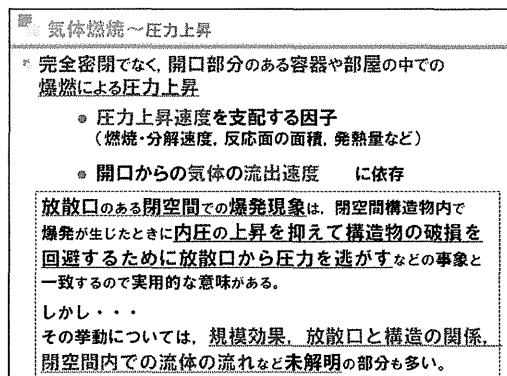
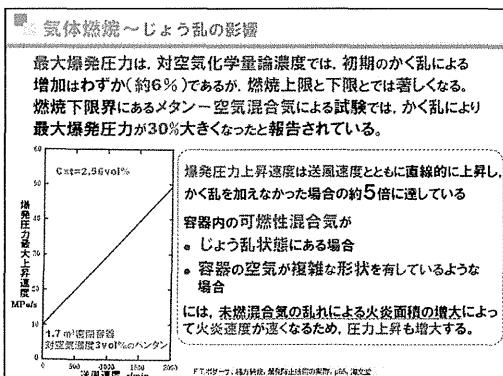
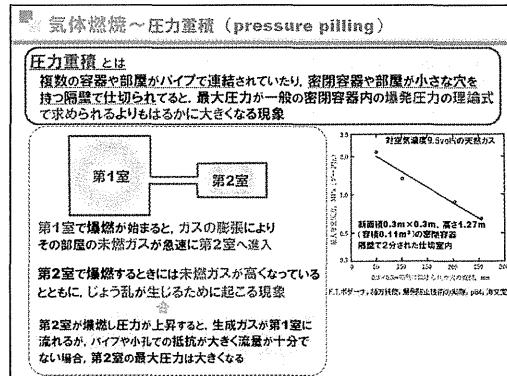
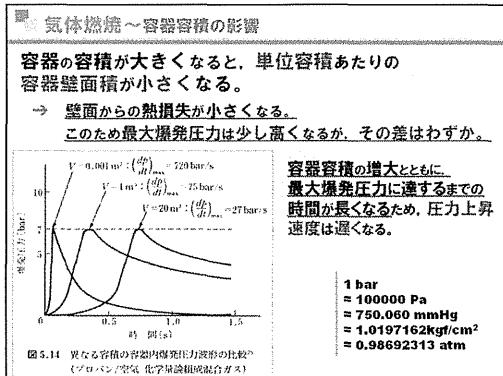
- 水素はメタンに比べて10倍の爆発威力がある。
- 可燃性混合気がじょう乱状態になると、静止している場合に比べて1行程程度爆発の威力が増大する。
- 一般の有機溶媒蒸気は、プロパンと同程度の爆発威力をもつ。

■ 气体燃焼～ガス爆発の危険性の評価	
<p>可燃性のガス・蒸気の爆発危険性を評価するには……</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>爆発範囲</li> <li>爆発の起こりやすさ（感度）の指標となる、最小着火エネルギーや発火温度</li> <li>爆発の激しさ（威力）の指標となる、最大爆発圧力、最高火炎温度、燃焼速度、<math>K_G</math>値</li> </ul>	
<p><math>K_G</math>値は、密閉容器内における爆発圧力特性の測定によって得られる。ガス・蒸気に固有の値</p>	
$K_G = \left( \frac{dP}{dt} \right)_{\max} V^{1/3} \text{ (bar·m/sec)}$ <p>(<math>dP/dt</math>): 最大圧力上昇速度  <math>V</math>: 爆発容器の容積  1 bar = 100 kPa</p>	

■ 气体燃焼～ガス爆発災害の未燃防止対策および防護の対策							
<p>ガス爆発災害の未燃防止対策</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>阻止するガス爆発の過程</th> <th>防護対策の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス爆発の未燃防止</td> <td>混合気の形成 不活性ガスによるバージ 蓄火源の存在 防爆型電気機器、静電気抑制対策(アースなど)</td> </tr> <tr> <td>ガス爆発発生後の防護</td> <td>火炎伝播 フレームアレスター、suppression system 圧力上昇 圧力放出装置 (ラブチャーティスク、エクスプロージョン・ベント)</td> </tr> </tbody> </table>		阻止するガス爆発の過程	防護対策の例	ガス爆発の未燃防止	混合気の形成 不活性ガスによるバージ 蓄火源の存在 防爆型電気機器、静電気抑制対策(アースなど)	ガス爆発発生後の防護	火炎伝播 フレームアレスター、suppression system 圧力上昇 圧力放出装置 (ラブチャーティスク、エクスプロージョン・ベント)
阻止するガス爆発の過程	防護対策の例						
ガス爆発の未燃防止	混合気の形成 不活性ガスによるバージ 蓄火源の存在 防爆型電気機器、静電気抑制対策(アースなど)						
ガス爆発発生後の防護	火炎伝播 フレームアレスター、suppression system 圧力上昇 圧力放出装置 (ラブチャーティスク、エクスプロージョン・ベント)						

■ 气体燃焼～ガス爆発の危険性の評価	
<p>先程の関係式は、圧力と火炎速度の要素から成り立っており、  <math>K_G = f_n ( \text{圧力}, \text{火炎速度} ) \text{ (bar·m/sec)}</math></p>	
<p>以下の事項を意味する。</p>	
<p>容積の異なる爆発容器でも、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>同一圧力、同一混合ガス</li> <li>同じ形の爆発容器</li> <li>同程度のじょう乱状態</li> <li>同一の発火源と発火位置</li> </ol>	
<p>という同じ条件下で発生した爆発の場合には、同じ <math>K_G</math> 値が得られる。</p>	
<p>例えば、  容積 64 m<sup>3</sup> の球形容器の圧力最大上昇速度は、1 m<sup>3</sup> の球形容器の値の1/4</p>	
$F_m \cdot V^{1/3} = \text{const} = \frac{K_G}{10} \Rightarrow \left( \frac{1}{64} \right)^{1/3} = \frac{1}{4}$	





**■ 気体燃焼～蒸気爆発およびBLEVE**

**蒸気爆発とは**  
液体が過熱状態となり、爆発的に沸騰する現象  
**例**  
溶融金属と水の接触、  
溶融塩と水の接触、  
高温油と水の接触、  
低温液化ガスと水の接触など

**BLEVE (Boiling Liquid Expanding Vapour Explosion)とは**  
液体の貯槽が周囲の火災で加熱され、容器内部圧力が上昇するとともに容器材料の強度が低下して破損したとき、内部の液体は過熱状態となっているため爆発的に蒸発する現象  
内部の液体が可燃物である場合は蒸発した蒸気が空気と混合して燃焼し、ファイヤーボールとなり、量が多いと二次的な爆発が起こる。

**■ 気体燃焼～粉塵爆発への安全対策(2/2)**

- ⑤ 着火源除去:  
電気の火花、機械の火花、静電気放電などの着火源を設備的に排除しておく。
- ⑥ 不活性ガスシール:  
着火源の除去が完全でない場合は、窒素などの不活性ガスシール下で取り扱う。
- ⑦ 放散口設置:  
万一粉塵爆発を起こした場合、設備の破壊を防止するため、爆発放散口を設置する。
- ⑧ 伝播防止:  
爆発が起った場合、爆発が伝播するのを防止するため、断面積の小さい部分を設置したり、緊急爆発抑制装置や遮断装置などの伝播防止設備を設置する。
- ⑨ 爆害拡大防止対策:  
爆発が起った際の被害の拡大を防止するため、消防火設備の設置、管理、緊急処置訓練を日頃から行っておく。

**■ 気体燃焼～粉塵爆発**

**粉塵爆発とは**  
可燃性粉体が空気中に浮遊した状態で爆発する災害  
**粉塵爆発を起こす粉塵**  
金剛粉、食品、試料、化学薬品、染料、樹脂類、プラスチック粉、石炭など多岐にわたる。

**特徴**

- ① ガス爆発に比べて、燃焼速度は小さいが、燃焼時間が長く、単位容積あたりの発熱量が大きいため、破壊力が大きい。
- ② 最初の部分的な爆発により、堆積している可燃性粉塵が舞い上がり、次々に爆発的な炎波が传播し、被害が大きくなる。
- ③ 一般に、最小着火エネルギーはガス爆発に比べて大きい。
- ④ 爆発性粉塵雲は可燃性固体粒子と活性化性ガスの混合体であるため、分子レベルでの均一な混合は不可能。このため、丕燃全然燃え難いといやすいため、一酸化中毒を起こしやすい。
- ⑤ 爆発の際、粒子が燃えながら飛散するので、これを受ける可燃物は局所的にひどく炭化したり発火する可能性がある。特に人体に降りかかった場合には火傷がひどい。

**■ 気体燃焼～凝縮の反応性化学物質の爆発**

化学物質の中には、ある温度より高い環境下に置くとその温度で発熱分解したり、あるいは衝撃、摩擦、加熱などのエネルギーを加えると激しい発熱反応を起こす物質がある。

「不安定物質」あるいは「反応性化学物質」と呼ばれており、代表的なのは

- ・火薬
- ・有機過酸化物
- ・発泡剤
- ・過酸化水素
- ・ニトロセルロース製品
- ・反応中間体や医薬品原料など

付加価値を高めるため、反応性の強い物質と合成することが多いが、この種の物質は不安定物質が多い。

**■ 気体燃焼～粉塵爆発への安全対策(1/2)**

- ① 粉塵の性質を知る:  
取り扱う粉塵の爆発特性(爆発下限界濃度、最小着火エネルギーなど)を知っておくこと、静電気特性(体積抵抗率、帯電電荷量など)も必要。
- ② 粉塵の爆発下限界濃度以下で取り扱う:  
粉塵雲をつくらないこと。  
局部排気設備を設けることで、粉塵濃度を爆発下限界濃度で管理する。また、粉体を水や高引火点液体で湿潤化して発塵を抑制する。
- ③ 離径の大きいもので取り扱う:  
プロセス上支障がなければ、顆粒状、ペレットなど粒径の大きい粉体で扱う。
- ④ 静電気対策:  
導体をアースして、非接地導体をつくらない。  
粉塵雲が存在する箇所には帯電などの帯電性物質を使用しない。  
粉体の投入、充填などに携わる人は静電服、静電靴を着用し、人体を除電する。  
床などに散水して湿度を上げることも帯電防止に役立つ。

**■ 気体燃焼～燃焼範囲**

燃焼範囲は可燃性ガスの物理化学的定数であるが、その実測値については測定法、測定装置(容器の形、大きさ)および測定条件(着火方法)の影響を受ける。

測定法:「火炎伝播法」と「バーナー法」に大別される。

**バーナー法:** 燃焼範囲の測定よりも燃焼速度の測定に適している

**火炎伝播法:** アメリカ鉱山局で開発された装置が標準的なものとされ広く用いられている